

受託開発競争力強化支援助成金募集要領

1. 制度の概要

公益財団法人しまね産業振興財団では、県内 IT 事業者が、発注者により近い上流工程の受託事業や、大規模な受託事業を受注することをもって受託事業者および地域の IT 産業の利益が増大することを目的として「受託開発競争力強化支援助成金」を交付します。

2. 助成対象となる事業者とは

島根県内に事業所（本社、支社、開発センター）を有する IT 事業者、もしくは複数の県内の IT 事業者で構成されるコンソーシアム、これらを出資者とする法人、又はこれらを構成員とする組合等をいう。

3. 助成対象となる事業とは

計画的に受託の体制や環境を整備することで、次の（１）（２）のいずれかの実現を目指す事業を対象とする。

- （１）助成対象事業者が、地域の代表企業として受託し、県内の他の IT 事業者にも再委託することで連携関係を構築する（少なくとも自社を除いて 2 社以上が新たな受注機会を得ることを期待できる場合）。
- （２）助成対象事業者が、当該受託事業を通じて、3 年後に自社の付加価値額（営業利益＋人件費＋減価償却費）を 9% 以上増加する。

4. 助成対象となる期間

交付決定日から 1 年以内

5. 助成対象となる経費

原則、事業期間中に発生（発注～納品～支払）する以下の経費が対象です。

1) ブリッジ SE に係る経費

- （１）家賃
- （２）教材費
- （３）研修・研修材料費
- （４）旅費
- （５）生活支度費

2) 助成対象事業者、連携関係を構築する県内 IT 事業者の技術力向上に係る経費

（１）集合型研修

※集合型研修は、助成限度額を上限として 1 回の研修あたり一律定額 20 万円を助成する。

★各経費の詳細については、「対象経費の範囲について」をご覧ください。

6. 助成率及び上限金額について

対象となる事業毎で以下のとおり助成率と上限が異なります。

助成金の対象事業	助成限度額	助成率
助成対象事業者が、地域の代表企業として受託し、県内の他のIT事業者にも再委託することで連携関係を構築する（少なくとも自社を除いて2社以上が新たな受注機会を得ることを期待できる場合）事業	1事業につき 200万円	対象経費の 1/2以内
助成対象事業者が、当該受託事業を通じて、3年後に自社の付加価値額（営業利益＋人件費＋減価償却費）が9%以上増加する事業	1事業につき 300万円	対象経費の 2/3以内

7. 応募受付期間

随時募集になります。

応募状況により、審査会を開催いたします。

8. 申請の方法

(1) 助成金交付要綱、申請様式については、財団ホームページからダウンロードできます。

(2) 申請時の提出物は次のとおりです。

助成金交付申請書（様式第1号、別紙1）

直近3期分の決算書類（決算から半年以上経過している場合は直近の試算表も添付）

県税の納税証明書（県が課税する全税目に未納税額のない証明。3ヶ月以内発行。）

会社概要（必要な場合）

その他資料（必要な場合）

9. 申請の流れ



10. 事業採択

(1) 審査会

助成金の交付は、当財団において審査会を開催し決定します。また、その際には申請者にプレゼンテーションを行っていただきます。

(2) 審査の手順

審査会において事業計画のプレゼンテーションを行っていただきます。この上で、審査会において審査項目に基づき審査を行います。

詳細については申請時点において別途お知らせします。

(3) 採択基準

事業計画が、この事業の趣旨に沿った受託事業者および地域の IT 産業の利益を増大させるための計画かどうか、また実現性や具体性について審査を行います。おおまかに次のような項目で総合的に勘案し、雇用維持や地域の他産業への波及効果、IT 産業の事業拡大が見込まれる点などを考慮して、予算の範囲内で採択します。

- ① 事業計画が明確になっているか
- ② 発注先の規模、成長性
- ③ 事業計画上の目的の達成に向けた課題を的確に捉え、その対策を具体化しているか
- ④ 事業計画を遂行できる体制、技術力を有し、スケジュールは妥当か
- ※ 地域での連携先は具体的か
- ※ 付加価値額が増加する根拠は、妥当か

(4) 審査結果

審査の結果については、書面にて通知します。審査内容に関するお問い合わせについては応じられませんので、予めご了承ください。

(5) 公表

交付決定となったものについては、企業名・事業名について公表する場合がありますので、予めご了承ください。

11. 注意事項

(1) 事業化状況報告書の報告

助成事業終了後 5 年間は、助成事業後の状況について報告をしていただきます。

(2) 遂行状況報告

事業期間中、指示があった場合は遂行状況報告をしていただきます。

12. お問い合わせ・申込先

公益財団法人しまね産業振興財団 しまねソフト研究開発センター (担当：渡利・土井)

〒690-0826

島根県松江市学園南一丁目2-1 くにびきメッセ4F

しまねソフト研究開発センター

TEL : 0852-61-2225 FAX : 0852-61-3322 E-mail : itoc@s-itoc.jp